

平成26年度（第16回）橿原市生活安全推進協議会 会議録

日 時：平成26年11月26日（水） 午前10時～11時30分

場 所：橿原市役所4階 委員会室

出席委員：岡崎益光委員、奥田英人委員、小西満洲男委員、米田勝彦委員、櫻井好央委員、
西岡一碩委員、蜂谷維佐夫委員、榊谷佐千代委員、丸橋武委員、宮木優博委員、
森本俊一委員、吉本重男委員
(五十音順)

欠席委員：好川嘉則委員

出席者：辻岡教委総務部長、中尾まちづくり部長、杉分まちづくり部副部長、
吉田学校教育課長、森本学校教育課指導主事、宮野都市政策課主幹、
黒岩社会教育課長

事務局：西村危機管理監、立辻危機管理課長、大野危機管理課主幹、北場危機管理課長補佐、
高鳥危機管理課主査

傍聴者： 1名

議 題： 1 平成25年度の意見に対する経過報告について
2 橿原警察署管内の犯罪情勢等について
防犯灯設置補助金交付進捗状況について
3 意見交換

会 議 録

(司会 事務局)

【会長あいさつ】

【委員および職員紹介】

【資料確認】

(会長)

本日の会議に入らせていただきます。皆様のお手元に次第を配っています。本日の議事としては、議事第1・平成25年度の意見に対する経過報告、そして議事第2・防犯に関する取組報告、そして議事第3で意見交換、議事第4でその他、というような次第になっております。まず、議事第1の平成25年度の意見に対する経過報告として、関係職員の方からお願いします。

(学校教育課指導主事)

金橋地区高田バイパス下の通学路の安全対策について、発言させていただきます。昨年度の協議会のほうでも途中経過を報告させていただきましたが、大変地元の方にはご心配をおかけし、ご尽力もいただきまして、ありがとうございました。

昨年、平成25年11月に歩道整備の設計および関係機関との調整が済みまして、工事のほうに入りました。時間がかかりましたけれども、平成26年3月10日に工事が完了し、平成26年3月12日より、金橋小学校の児童が登下校時にその歩道を利用しております。そして現在に至るということで報告をさせていただきます。

(危機管理課長補佐)

昨年度の本協議会におきまして、委員の皆様から、自治会で管理されている防犯灯を省エネおよび電気代などの経費負担の観点から早期にLED化できないでしょうかというご意見をいただいております。この件につきましては、普段から、各自治会の皆様からも、ご要望をいただいております。橿原市には、自治会が管理されている防犯灯が、関西電力さんの調査ではおよそ1万灯ございます。昨年度の皆様のご意見を踏まえまして、市では、平成26年度から29年度の4年間でこれらの自治会が管理されている防犯灯の全てをLED灯に交換していただけるよう、補助制度を拡充し、4年後の全防犯灯のLED化に向け、予算要求をおこなったところです。4年間の予算要求総額は、2億円、1年間あたり5千万円という事業計画となっております。今年度は5千万円の予算を確保しております。

これにより、順次、自治会の負担軽減が図られるとともに、消費電力や二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の軽減にもつながると考えております。

尚、補助金の交付にあたっては、犯罪防止を目的としつつも、周辺環境への配慮を行いながら、LED灯の適切な配置などを図り、また、予算を適正に執行するために、補助金交付要綱を改正し、防犯灯設置基準を策定しました。この基準をもとに、自治会からの補助金の交付申請をお受けする前に、まず市との事前協議を行っていただいております。その際にご提出いただく地図をもとに、職員が現地調査を行い、一灯一灯確認を行った上で補助申請を行っていただくことで、灯具等を安全で適切な設置を確保しております。

なお、防犯灯設置補助事業の進捗状況につきましては、後ほど説明させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。今、資料1で見ていただきましたように、平成25年度の意見に対する経過報告ということで、関係部局から報告していただきました。今までの報告につきましてご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

金橋地区の通学路についてはありがとうございました。非常に安心して通学できるようになりました。御礼申し上げます。

さて、通学路のバイパスの下の、トンネルになっている所なのですが、夏場は日が長かったのですが、今、日が短くなり、16時ともなると天候が悪いときは真っ暗になる状況です。以前、あそこの一つ電気をつけていただければありがたい、というお話をしていたのですが、電気はつけていただきましたか。私は確かめていないのですが。

もう一点、今、自治会管理の防犯灯は市全体で1万灯というようにお話でしたが、この自治会管理の中には、私は県営住宅なのですが、そこは自治会で管理しているものに該当しない、という話を少し聞きました。その辺でもおうかがいしたいと思っております。当然自治会で管理をしているということも設置基準の中に入るだろうと思いますが、そこをもう少し細かく説明いただきたいと思えます。以上2点です。

(会長)

ありがとうございます。まず、1点目の通学路のトンネル部分の電気の状態からお願いをいたします。

(学校教育課指導主事)

ただいまのバイパス下の通学路の電気の件は、私のほうで確認しておりませんので、確認させて

いただきます。

(会長)

防犯灯の関係で、県営住宅の実態の把握状況について、お願いします。

(危機管理課長補佐)

自治会が管理している防犯灯が1万灯ありますが、このたび防犯灯設置基準を設け、明確化させていただきました。主に防犯灯の定義として、不特定多数の方が通行される公道もしくはそれに準じるもの、としております。県営住宅、市営住宅につきましては、管理されている県や市で整備していただいている現状です。

(委員)

まず、通学路のほうは、確認をしていただいて、ついていなければつけていただけるということでしょうか。

2点目のLED化の件ですが、これは県営住宅が管理しているといいますが、自治会で管理をしています。自治会で電球の付け替えもしています。自治会で電気代も支払いをしております。その辺はどのような違いがありますか。不特定多数の方が通っております。その辺の基準はどうなのでしょう。

(学校教育課指導主事)

確認させていただきまして、協議させていただくということでご返事させていただきます。

(危機管理課長補佐)

先ほど基準のお話をさせていただきました。不特定多数の方が通られて、例えばマンションの住人だけが通るところというのは該当にはなりません。もし、不特定多数の方が通られて、自治会が管理されている公道に近いような道であるならば、検討の余地もあるかもしれません。そのところはまた、お話を聞かせていただいて、検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(委員)

ありがとうございました。それで結構です。

(会長)

ほかにございますか。今、委員から出ました内容については今後の協議ということで、担当課のほうはよろしく申し上げます。

続きまして、議事第2に移らせていただきます。議事第2につきましては「防犯に関する取組報告について」です。まず、榎原警察署から榎原管内の犯罪情勢について、次に、危機管理から先ほど議事第1で説明のありました防犯灯設置補助金について、その交付進捗状況等についての説明をお願いします。まず、榎原警察署からお願いいたします。

(榎原警察署生活安全課長)

私のほうからは添付の資料2に基づきまして、説明したいと思います。警察では本日お集まりの皆様方をはじめ、市民のご協力を得ながら、安全で安心して暮らせる街を実現するため防犯対策に取り組んでおります。私からは榎原警察署管内の犯罪情勢等について説明をさせていただきます。

まず、資料の1をご覧ください。過去5年間の奈良県内と榎原警察署管内の犯罪発生件数となっております。ご覧のとおり、年々犯罪の認知件数は減少してきております。平成14年が犯

罪の認知件数がピークでしたが、地域ボランティアによる「自主防犯活動」が活発になり、年々犯罪が減少してきました。しかし、ここ数年は、減少傾向に陰りが見え始め、櫃原警察署管内では、昨年は一昨年と比べて、若干ではありますが増加に転じました。また、検挙件数につきましても、発生件数の減少に伴って、減少してきております。

次に、2の罪種別の発生状況を見てみますと、奈良県内の状況と櫃原警察署管内の状況とは若干異なりますが、当署管内においては、強盗・強制わいせつなどの性的犯罪、高齢者・女性をターゲットとした強盗事件にも発展する恐れのあるひったくり、住宅や事業所に侵入する侵入窃盗は減少しております。

今年、櫃原警察署管内におきましても、コンビニに対する強盗未遂事件が発生しております。これにつきましては、無事、犯人を検挙して解決いたしました。しかし、凶悪事件等が減少傾向にあるとはいえ、県内ではコンビニを対象とした強盗が頻発し、女性に対する性犯罪の増加、更には、住宅への侵入窃盗が増加しており、当署としても予断を許さない状況にあります。

そして、当署管内では、乗物に関する、駐車中の車の窓ガラスなどを割って、車の中に置いている金品やゴルフバッグ、カーナビなどを盗む、車上・部品ねらいや自転車・オートバイ盗は増加し、自動車盗も県下的には減少しているものの、当署管内では横ばいとなっております。当署管内の自動車・オートバイ・自転車の乗物盗に関しては、刑法犯全体の約25%を占めており、自転車等にあつては、約15%を占めております。自転車・オートバイ盗については、自転車盗の約63%が無施錠での被害となっており、オートバイ盗の約58%が鍵のつけっぱなしでの被害となっています。無施錠での被害状況については、昨年であれば、約72%が無施錠での被害であったのが、今年は約63%ということですので、無施錠被害は改善してきているものの、発生件数は増加しているというのが現状であり、今後の対策について検討していきたいと思っております。また、自動販売機ねらいについては、県下的にですが、昨年から今年にかけて減少していたのですが、最近発生が増加しております。

先日も、自動販売機ねらいの犯人、19歳の少年二人を捕まえましたが、それ以降も発生がありましたので、今後も警戒を強めていきたいと思っております。

それから、特殊詐欺、いわゆる、振り込め詐欺の発生ですが、昨年よりは減少傾向にあるものの、県下での発生件数が、55件、被害総額が3億6千万円あまり、櫃原警察署管内では、昨年より増加して、5件、被害総額が2千万円あまりの発生となっています。この種の事案については、「オレオレ詐欺」「振り込め詐欺」「特殊詐欺」と呼び方も変化してきており、犯行手口が変わってきております。

最近では「オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺」といった手口は減少してきて、「儲け話」をうたい文句にする利殖詐欺や、警察官や銀行職員等を名乗って「あなたの口座が犯罪に使われているのでお金を全額引き出してください」とか、「名義貸しで裁判になる」などと脅しをかけてくる手口など、巧妙化・悪質化してきています。そして、現金の受け渡し方法についても、金融機関を使つての「振り込み型」から直接受け取りに来る「手渡し型」や、レターパック・ゆうパックや宅配便を使つての「現金送付型」に変わってきております。

引き続き、年金支給日における金融機関やATMにおける警戒活動、自治会や高齢者を対象とした防犯講習、各家庭への巡回連絡による防犯指導、広報啓発活動及び金融機関における高齢者への声かけ、通報依頼などの水際対策を実施して被害防止を図っていきます。

その他、発生が多い犯罪としまして、万引き（158件、前年比－45件）、器物損壊（172件、前

年比-2件)となっております。

万引きの特徴として、高齢者による万引きが増加しており、多発場所としては、イオン、コーナン、オークワなどの大型スーパーでの発生が多くなっています。

器物損壊にあつては、車を傷つけられたというのが圧倒的に多くなっています。

次に3の月別の認知状況ですが、これにつきましては、見ていただくと分かる通り、県内・管内のいずれも7月、8月の夏休み期間中に増加する傾向があります。やはり夏休みということで、少年犯罪の増加、気分が開放的になり露出の多い服装などから、性的被害が増加する傾向にあります。この期間中、少年の非行・被害防止活動を活発に行っておりますが、なかなか、犯罪の減少に歯止めがきかない状況となっております。

次に4の交番別発生状況ですが、見ていただくと分かりますとおり、近鉄八木駅前交番・曲川交番が圧倒的に発生が多くなっています。近鉄八木駅前交番管内では、近鉄八木駅が県下有数のターミナル駅ということで、乗降客が多く、また、住宅や飲食店が密集し、様々な犯罪が発生しています。また、曲川交番にあつては、昨年一年間の県下の交番・駐在所の認知件数が一番多かった交番となっております。その要因となっているのが、イオンモールでの様々な犯罪の発生です。イオンモール側に対しても、店内放送を利用した啓発活動や警備員による駐車場・駐輪場の見回り等の強化をしてもらっているところではありますが、高止まり状態であります。

次に、5の少年非行状況について説明をさせていただきます。まず、(1)の不良行為少年といえますのは、刑罰法令に触れる行為以外で、喫煙・飲酒・深夜徘徊などの行為を行った少年のことです。これらの少年を補導することの目的は、今後、窃盗・傷害等の刑罰法令に触れる行為に発展していく可能性がある少年であったり、性的被害に遭うかもしれない少年を、未然に食い止め、健全育成に導くことを目的としています。これらの少年を発見した場合は、奈良県少年補導に関する条例(平成18年施行)に基づいて、注意・助言・指導を行い、保護者への連絡を行います。

また、学校連絡制度も条例に規定されていますので、学校への連絡も行っています。この条例が制定された平成18年以降、表を見ていただければ分かりますとおり年々減少しております。

少年が蟻集する場所にあつては、イオンモール・コンビニでの補導が多く、喫煙・深夜徘徊での補導が大半を占めています。少年蟻集ということでは、3月の中学校の卒業式の日、イオンモールに、県内の中学生が大挙して詰めかけ、何をしてもないのですが、特攻服(戦闘服)を着た男女がたむろするという事案が昨年あたりからエスカレートし、本年も約100人の中学生が蟻集しました。これらについて、各中学校の先生方、警察官により対応し、喫煙での補導が15件ありましたが、大きな問題を起こすことはありませんでした。

それと、大晦日には、橿原神宮の一の鳥居前に蟻集して、酒を飲んで大きな声を上げて、参拝客に不快感を与える行為をするような事案もあり、今年も、その対策にあたりたいと思っております。

次に、犯罪少年等の検挙・補導状況ですが、犯罪少年とは、「14歳以上20歳未満の者で刑罰法令に触れる行為をした少年」のことで、触法少年とは、「14歳未満の少年で刑罰法令に触れる行為をした少年」のことです。

また、ぐ犯少年とは、「まだ犯罪は行っていないが、その恐れのある少年」のことをいいます。

最近の動向は、低年齢化していることです。触法少年が増えていること、更には、犯罪少年であ

っても、中学生である 14 歳、15 歳の少年がほとんどとなっています。種別については、万引き、自転車・オートバイ等の乗物盗、暴行・傷害といった事件が大半を占めております。

今年あった事件で特異な事件が、イオンモールに遊びに来ていた中学生が、JR 金橋駅から電車に乗って帰るのに、ふざけて電車の後部にしがみついたという事件がありました。この少年に大きな怪我はなく、列車の運行にも影響はありませんでしたが、一歩間違えれば、大事故に発展するような事案でした。これについては、鉄道営業法違反ということで検挙し、家庭裁判所に送致いたしました。

また、ストーカー行為から、相手方の女性の家の窓ガラスに石を投げて割った、器物損壊事件などがあり、少年といえども、大人と同じようにストーカー行為に及ぶ時代になってきたんだと思うとともに、世情を反映している出来事だと思います。

以上のとおり、当署では、警察官によるパトロール、発生時間帯や場所を絞った、検挙に向けた捜査活動を強化するとともに、啓発活動及び交番だよりやマスコミ等を活用した情報発信、少年補導活動などを実施するとともに、市民の方々が自らを守るための自主防犯活動、地域での犯罪や非行をなくそうとする地域の目が必要不可欠であると考えますので、引き続き市民の皆様のご協力を得て防犯対策に取り組んでまいります。

(檀原警察署交通課長)

それでは、私のほうから、交通事故の発生状況等について、口頭でございますが、ご説明申し上げます。まず、数字的なものでございます。資料はございませんので、口頭で御容赦ください。県下の交通事故の死者数は、昨日までで 42 名でございます。これは前年対比+6、人身事故件数は、5,243 件で昨年対比 670 件増加しています。物損事故、怪我のない事故ですが、これが 34,019 件で、これについては 1,621 件減少しています。これが県下の数字でございます。一方、檀原警察署管内におきましては、死者数は 5 名、昨年対比+1、人身事故件数が 604 件で+63 件。物損事故が 4,144 件で-138 件となっています。これを一日当たりに換算しますと、県内におきましては、1 日、人身事故と物損事故をあわせて 119.3 件、檀原警察署管内におきましては、14.4 件の交通事故が 1 日に発生しているという状況です。

これの特徴としまして、2 点ございます。高齢者の死者が多いということが 1 点です。42 人の死亡者のうち、20 人の方が高齢者ということで、半分近くが高齢者です。また、当署におきましても、5 人中 3 名のかたが高齢者です。交通事故の当事者別につきましては、ほとんど人口比に変わりませんが、やはり高齢者となりますと、体力的に弱いということで、怪我に遭われますと、大きな怪我を負われたり、亡くなってしまうという状況が続いております。

2 つ目の特徴は、飲酒にからむ事故が多くなっています。当署管内、死亡事故 5 件と申しましたが、そのうち 3 件は飲酒に絡んでおります。また、当署におきまして、昨日までで 43 名の方を飲酒運転で検挙しております。これにつきましては、奈良警察署が 39 名、高田警察署が 37 名ということで、県下 10 市の中で一番多くなっております。また、11 月 7 日に全国一斉の車両検問を檀原警察署前でいたしました。県下において 1 名だけ、当署管内において酒気帯び運転を検挙いたしました。檀原市民の方が飲酒運転をなさるのが多いというわけではなく、檀原市内を通行している運転手の方が飲酒運転をされるというのが多くなっている傾向があるのではないかと考えております。

また、これ以外に、危険ドラッグということで、全国的にマスコミを騒がしておりますが、今年の 6 月に、当時はまだ脱法ハーブと呼んでおりましたが、これを吸引して運転している者が事

故を起こし、逮捕した事案もございます。当署以外にも、桜井署、西和署管内でも発生しておりますので、全国的に、危険ドラッグというものも蔓延しております。非常に交通情勢としては厳しいという事がいえると思います。

次に、これらの対策についてご説明申し上げます。まず、規格規制面ですが、ゾーン 30 ということで生活道路における子どもや高齢者を交通事故から守るために、地域を指定して交通規制をしているゾーン 30 というのがございます。今年の 3 月に久米・御坊地区において実施いたしました。住民の方から非常に好評を得ていますが、今年度中に真菅北小学校区内、土橋町のエリアで実施する予定です。また、来年度に向けて、畝傍南小学校におきましても、これを実施するよう地元等と協議中です。

次に通学路対策です。今年実施した通学路対策については、真菅小学校管内において一時停止の規制、そして耳成小学校に関して一時停止および速度規制、そして真菅北小学校におきまして、一方通行の規制を本部に上申して公安委員会の決定を受けております。

次に、指導取締り件数についてですが、今年も交通事故に直結する危険・悪質な違反検挙を中心としまして、7,484 件の交通違反を検挙しました。昨年比+161 件ということです。これからも、このように対策を実施しまして、当県警におきましては、子ども・女性・高齢者が安心して暮らせる奈良の実現へ向けて、各課協力して実施しておりますので、強力に推進してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。いま、樫原警察からのご報告をいただきました。つづきまして、危機管理課からお願いいたします。

(危機管理課長補佐)

市のほうからは資料番号 3、平成 26 年度における樫原市の防犯灯設置補助金の交付進捗状況についてご説明させていただきたいと思います。資料のページは 5 ページから 7 ページになります。

まず 5 ページですが、こちらに載せている表は、月ごとの 4 月から 11 月 18 日までの新設および再設の件数、件数といいますのは自治会数ということですが、それと合計額、それから月ごとに累積しました予算に対する執行率ということで書かせていただいております。11 月 18 日現在、231 の自治会から新設・再設含めてご申請いただき、11 月 18 日現在で交付決定した金額の合計が 4,029 万 5,055 円となっております、約 80%の進捗率となっております。予算が 5,000 万円ですのであと残り 1,000 万円近く執行できる状況です。

つづきまして 6 ページの表につきましては、LED 化に対し補助金で対応させていただくようになったのは平成 24 年度からでした。平成 24 年度から 26 年度までの予算、それから新設・再設の合計です。こちらにつきましては補助金を交付させていただいた際の灯数となっております。平成 24 年度の実績では新設・再設含めまして 379 灯のご申請がありました。この時にはまだ蛍光灯の要望がありましたので、多少、蛍光灯や水銀灯も混ざっております。24 年度の予算額は 1,000 万円ということで執行額が 1,048 万 9,653 円となっております。25 年度につきましては、少し予算を拡充しまして、2,000 万円の予算がつきました。新設・再設含めまして、725 灯、執行額が 20,003,955 円となっております。そして 26 年度実績（11 月 18 日現在）では、2,273 灯の補助決定をさせていただき、執行額が 4,029 万 5,055 円、80%の執行率となっております。

つづきまして 7 ページ、さきほど申請をいただく前に事前協議をしていただいておりますと申し上げましたが、市内の防犯灯総数約 10,000 灯ということで、4 年間で割りまして 1 年当たり 2,500

灯設置できるという計画でありました。そして平成 26 年度、これまでに事前協議を済ませていただいた自治会が 184 自治会ございます。4 番で、その事前協議における今年度の設置要望総数が 2,496 灯となっております。先ほど執行率として 2,273 灯の交付決定をさせていただいているのですが、こちらの数は事前協議を済ませた数ですので、申請待ちというところも含まれています。5 番、事前協議の際に、自治会さんが管理されている全部の灯数をおうかがいしましたところ、事前協議の際に把握させていただいている総数が 7,147 灯です。まだ 2,800 灯ぐらいがお越しになっていない状況ですので、まだ啓発をさせていただきたいと思います。6 番、新設再設をあわせました 1 灯あたりのただ今までの平均単価が 17,700 円となっております。7 番に、事前協議済みの今年度の設置要望にかかる補助額といたしまして 2,496 灯の要望をいただいておりますので、単価とかけあわせると、4,417 万 9,200 円となりますので、まだ若干の余裕があります。また予算を執行できるように啓発をしていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。基本的には、榎原警察署で行っていただいている現況報告と、榎原市役所のほうで行っている防犯灯の設置の関係です。これまでの説明についてご質問がありましたら、よろしくお願いたします。

あわせまして、議事の第 3 の討議と意見交換に入らせていただきたいと思います。今まで色々取り組んできた内容の大まかなところについてご説明をさせていただきました。これからは、安全安心な住みよいまちづくりに関することということで、今までの説明に関することでも結構ですし、普段、日ごろから思っておられる内容についてご意見ございましたら、ご自由にご発言をいただきたいと思います。

(委員)

警察のほうに訊きたいのですが、先ほどおっしゃっていたゾーン 30、これは各自治会から警察のほうに申請をあげるのでしょうか。

(榎原警察署交通課長)

基本的にはそうなっています。あとは通学路の関係でしたら学校、教育委員会や市役所と協議して、設置に向けて話し合うという形になります。

(委員)

場所的には、今おっしゃったように学校の方が優先的になるのでしょうか。交通量の多いところはできるだけスピードダウンをするようなことを考えなければならないと思うのですが。

(榎原警察署交通課長)

一応生活道路ということになっておりますので、殊に高齢者や子どもさんが歩いておられる場所を対象にしておりますので、高速で走る道路を全部ということではないです。生活道路ということが原則となっております。

(委員)

おっしゃっているように、高齢者の交通事故が多発していますので、できれば各自治会のほうで自分のところの一番危ないところは集中的にゾーン 30 を作られたらどうかなと思います。ありがとうございました。

(委員)

地域安全推進委員の支部長をしています。私が活動している所は葛本町です。今年の 10 月 28 日に委嘱状を受けた委員が 48 名おりますが、年々高齢化が伴っておりまして、活動が十二分

にはいかない中で活動しています。

48名が行動しやすいように東西南北に分かれております。その行動範囲は中和幹線の北側、そして近鉄橿原線・新ノ口をまたいで東側へ桜井市の境界までの範囲です。多いところの住宅地はまめにまわるといことで10名ずつ。これを東と南に分けて、新ノ口近辺と十市町近辺は広範囲にわたりますので16名と12名という形です。

今日、私独自で奈良新聞を使って作成した資料を用意しています。あくまでも10月14日からの新聞です。これは前日、もしくは2、3日前の事項が載っているのですが、10月31日発行の分まで、2部に分けて作っていますが、あくまで参考です。1枚目で8日分、2枚目で8日分、要するに16日分を編集したわけです。16日分の中で、橿原管内が8件載っています。その近辺の香芝市や桜井市がありますが、橿原市はマーカーで印をしています。

これをなぜ作ったのかといいますと、11月1日に支部の総会を行いまして、48名のうち40名の参加を得ました。事前に参加者を募っておりますので、半分以上来てくれるのなら、あえて一つずつ口で説明しなくても、これを作って各支部のほうに持って帰ってもらって、48名全部が意思疎通を図るのに一番良いのではないかということで作りました。

我々、1年トータルで春夏秋冬ありますが、その折々に啓発運動等をしてはいますが、まだまだ隅々まで行き渡っていません。我々の活動範囲は、耳成小学校と耳成西小学校一部含むわけですが、出向いて行っても我々の目の届かない危険箇所、そこは学校のほうで通学路の図面と、危険な地域を把握しておりますので、そういう細かい縦割りではなく横のつながりもこれから大事にしないとイケないのではないかと考えています。

私たちの支部としては30年ぐらい経過していると聞いています。今年で私が支部長をおおせつかって10年になるのですが、そのおおせつかった時に楓ちゃん事件が発生しました。私が10月に受け継いで11月に楓ちゃん事件が発生しました。びっくりしたものです。それと同じく今年もまた9月に発生したということで、10年周期に事が起きているなあと。

近畿圏でも、橿原署管内でも、重大な事故やわずらわしい事件等は、できるだけ、防いでいきたい。我々この歳になりますと孫もおりますので、孫の顔がかわいいというのは、どこであろうと変わりませんので、我々支部としても、色々な地区に出向いていける立場を踏まえて、頑張っていきたいと思って、日々、我々48人、手をたずさえて頑張っております。

年末の啓発等をどの地区がいつやるのか、など、色々広報に載っておりますが、載せてもらえるような機会を設けていただければどうかと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

橿原市で地域福祉というのがありました。各地域のほうでも青色パトロールでは皆さん頑張っておられるというのは事実です。それとNPOの方々も、それ以外の子どもの安全安心という形で、通学のときも頑張っておりますので、横のつながりということで進めていただければいいかと思ひます。

(委員)

それはまことに喜んでおります。昨日も、民生の方も葛本におられますので、公民館で、色々な話をさせてもらいまして、横のつながりを有効に利用させてもらう立場です。

(会長)

ありがとうございます。いま、地域安全推進委員からの現状報告と、その中で出てきた言葉として、横のつながりを深めていきたいというお話が出てまいりました。地域福祉の現状の取組の

話もありました。

そういうご意見を聞いていただいて、行政としても取り組むべきことも当然あるかと思いますが、そのあたりの考え方、また、警察のほうでも総括的な考え方も一緒に述べていただけたらと思います。

(委員)

大変力強いお言葉、ありがとうございます。青少年の健全育成につきましては、自治連合会をはじめ、各団体が必死でそれぞれおやりいただいています。感謝を申し上げます。その中で、先ほどご意見が出ましたように、他の団体の取組が、縦割りの中でなかなか伝わってこない、という面があります。これは、各小学校、中学校で真剣に受け止めて、情報が入りやすい、あるいは情報を流していく、そういうことをもっと気をつけてまいりたいと思います。今月は奇しくも子ども・若者育成強調月間です。明日も、その講演会の取組が2つ行われます。縦割りの中で、それぞれの団体が必死に努力されている中での取組が多数あるということで、こういうものも広報していかなければならないという面があります。また、我々も地域の方にお世話になっておりますので、率先して、そういう日程の重複のないよう図ってまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。まず、現状報告の関係でも結構です。思いも含めて、事務局のほうからご答弁お願いします。

(危機管理課長補佐)

様々なご意見いただきましてありがとうございます。まさしく先ほどおっしゃっていただいたような横のつながり、自治会やPTA、地域福祉委員会など、色々な主体の方々が防犯に取り組んでいただいております。そのそれぞれの取り組みを一緒に連携させていただけないかと思い、このたび、皆様にお配りしております広報かしはら 12月号で防犯の特集を組んでいただくことになりました。

先ほどご発言いただきました委員様にも、この広報かしはらに掲載させていただくにあたり、取材に行かせていただきました。その節はありがとうございました。それから、この広報かしはらの防犯特集に掲載させていただくにあたり、防犯の取組をしていただいている、市内 11 の青色パトロール隊の中の、民間のパトロール隊 9 団体の皆様に取材をさせていただきました。

その中で感じましたことは、やはり皆様が地域に愛着をもっておられ、地域を良くしたいという思いが本当にひしひしと伝わって参りまして、こういった一点一点の活動を繋げていけないかなということを考えております。

先ほど申しあげました防犯灯の設置というような生活環境の改善というのはハード面ですが、そういった環境整備も大事ですが、それと同時にやはり皆様方のソフト面の活動、もちろん行政と関係機関と住民組織と連携して進めていってこそ、防犯、犯罪抑止に繋がるのではないかと考えております。

犯罪抑止のためには、もちろん行政の取組も大事ですが、住民の皆様おひとりずつの防犯意識を高めていただき、そして、それを地域で総力をあげて、地域ぐるみで活動をつなげていただき、そして行政と連携していただいて進めていくために、今後も色々な施策を模索させていただきたいと思っております。

いま、様々な住民組織であったり、先ほどの青色防犯パトロール隊であったり、自主防犯活動をされている方々の取り組みを集約して、何か支援できるような仕組みがないかというところを検討

しているところです。

(檀原警察署生活安全課長)

貴重なご意見聞かせていただいております。常日頃、私もボランティア団体の方々の横のつながりというのは必要であるということは痛感しております。

その点について、どのようにしたらいいかということで、常日頃考えているのですが、なかなか警察というところは情報発信やつながりが下手なところがありまして、これから色々なご意見をうかがいながら、横のつながりをどうしていくかというところを考えていきたいと思っております。

先ほど危機管理課からもありましたとおり、この広報かしはら6ページに檀原防犯協議会のメール登録のご案内を載せています。リアルタイムで情報発信をこころがけ、それを各団体の方々に知っていただいて、それを参考にして活動に活かしていただくため、リアルタイムの情報発信ということで、防犯協議会から情報発信をさせていただきます。

先ほど委員様からありました、奈良新聞の記事はやはり少し遅れて新聞として出てくるものですので、今まさにこういう事が起こりましたということを檀原警察署から発信させていただき、ご活用させていただきたいということでご案内させていただきます。

こういうことを一つずつ進めていきたいと思っておりますので、もし、横のつながりはこういう形が良いのではないかなというようなご意見がありましたら、また教えていただいて、参考にさせていただきたいと思っております。

10月は全国地域安全運動の期間です。この機会をうまく利用して、檀原地区の全ての防犯団体の方々が集まった集いも考えて、そういうところで各団体の活動もご紹介させていただいた上で、そのようなつながりを作っていくこともひとつの案として考えております。こういう形がいいのではないかなということを考えていただいて、ご意見としてお願いしたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。色々、横のつながりとして取り組む内容を皆様、立場ごとに考えておられるということです。それらの取組が外に見えるよう、やはり行政、警察がそこに入って、扇の要となるところが主体的になって取り組んでいくのが、一番広がりがもてるのではないかと思います。今、課長のほうからありました防犯メールのことが出ましたので、参考資料として、学校で実施している防犯に関し、不審者情報まとめをつけております。これの概略を学校教育のほうから、総論で結構ですのでご説明をしていただきたいと思います。

(学校教育課指導主事)

ただいま、お話がありましたように、子ども安全メールの配信について、若干ご説明をさせていただきます。

子ども安全メールの不審者情報の配信につきましては、学校教育課のほうで担当しております。今現在、6,700の登録をいただいております。主に、学校からの情報です。子どもたちや、保護者等、あるいは地域等から知らせていただいた不審者情報について、主に流しております。ここ数年、大体年間40前後流しております。過去、かなり多い時期もありましたが、地域ボランティアの方々のおかげで数字のほうも落ち着いているのかなとは思っております。

まとめとして、毎年似たような傾向ですので、内容等の傾向だけご紹介させていただきます。まず、児童・生徒に対する声かけ事案、追いかけて事案というのが例年多いようです。時間帯につきましては、やはり下校時間の遭遇が一番多いです。あとは登校時、下校後、ということになります。それから月別に見ますと、授業日数の関係もありますが、5月6月、それから9月～11月、日が早

く暮れる時期ですが、その時期の情報が例年多いようです。

場所は路上での遭遇が多いです。被害者については、圧倒的に女子が多いです。男子については小学校の低学年の子が多く遭遇しているように思います。

被害に遭う状況ですが、一人の場合もちろんありますが、複数でいても、小学校低学年や女性の場合は複数で一緒に帰っていても不審者に遭遇するという場合もありますので、もちろん友だちと一緒に帰るのが一番よいのですが、そのケースでも遭遇している状況もあります。統計上はそのような傾向がありますので、紹介させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。他に、委員様から何かありましたらよろしくお願いします。

(委員)

私どもの属しております榎原警察署少年補導員協会というのは、子ども達の勉強や生活の場である家庭、学校、地域社会から出てきたボランティアです。署長からの委嘱を受けて、子どもたちが健やかに育つようにということで、色々な努力をしている団体です。

先ほど、子ども達の現状についてお話がありましたけれども、人が集まる場所へ出て行って、色々なキセルとか飲酒などを見た場合は、色々注意してきたのですが、対症療法だけでは一向に良くなりません。

子どもたちに非行にはしる愚かしさ、薬害におぼれるむなしさ、そして色々な事件を避けるために、自分自身の自己の確立のために、色々考えてもらおうということで、ポスターコンクールというのをやっています。先ほど生活安全課長がおっしゃいましたが、この審査には署長をはじめ大変なご苦労があって、皆様の努力もあって、25年ほど続いています。

その表彰式がこの12月13日、イオンモールの場所をお借りして、2時から3時半までやります。そのポスターを従来、子ども達に考えてもらおうと同時に、銀行や駅に掲示することによって、一般の市民の皆さん方にも子どもたちの安全について考えてもらおうとやってきました。その表彰式に出てくる子ども達のキラキラした目を見ていますと、なぜこんな子どもたちが薬害におぼれたりするのだろうと思うわけです。もし時間がありましたら、この時にイオンにおいでいただいて、子どもたちの生の声を聞いていただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。12月13日の表彰式の関係についておっしゃっていただきました。もし皆さんご都合がつかましたら、ぜひご参加をお願いします。その他にございますか。

(委員)

いま、世上でやかましくいわれている危険ドラッグですね、これはもちろん先ほども警察のほうから説明があったのですが、榎原市として条例的なものは作れないものですか。先般、自分の親でも殺したという事件もありましたので、そういうことのないようにするためには、危険ドラッグをできるだけ少なく、ということになると思います。どうでしょうか。

(会長)

今、危険ドラッグの関係の取り締まり条例という話が出てまいりました。担当課から一度答弁していただきますけれども、なかなか難しいのではないかなとは正直思いながら聞かせていただいたところです。しかし安全な町づくりの範囲に危険ドラッグが入ってくるという部分もあるとは思いますが、今、現存する条例があります。そこでの取り組みの活動範囲に入れてくることはできると思うのです。

新たな危険ドラッグ等の規制条例が全国にあるのかどうかも、担当課は把握しているかどうかわかりませんが、担当課のほうからお願いします。

(危機管理監)

国のほうの法律でもかなり厳しい規制になっております。加えまして、色々な都道府県で独自に条例をもうけているところもあるのも確かです。橿原市、また奈良県におきましても、今後、そうしたことも必要となるかと思いますが、また、県の状況ですとか、他市の状況をみながら、検討していきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。まずは、ご存知のように法律が先にあります。法律がありますと、各市の条例は優先的にはならず、まず法律が優先になります。法律がなければ県の条例がまず優先となってきますし、それがいない場合は各市の条例で、ということが多々ございます。

そういう取り組みの中で、検討課題という形で認識させていただきたいと思います。

そのほかにございませつか。それでは、以上で討議・意見交換を終了したいと思います。

それでは、今まで、一時間以上かけまして、色々なご意見をいただきました。それをあらためて整理させていただきます。

まず一番目に、金橋地区のバイパス下の電灯の設置の関係の取り組みについて。また、県営住宅内の防犯灯のありかたについてのご確認ということで意見が出てまいりました。それと、高齢者の交通事故被害の件数が多い中で、ゾーン 30 の選定にあたっての自治会等の取り組み状況、意見の取り扱い状況についての内容です。4 点目としまして、自主防犯活動の活性化に向けての、活動主体の横のつながりを強化するために努めることへの必要性、また取り組み内容について検討していくということです。5 つ目としまして、危険ドラッグに対する市としての対応等についての考え方について、ご意見が出てまいりました。

以上、大きくは 5 点の内容になります。また、この内容につきまして、1 年間の取り組み等について、次回のこの協議会の最初に報告させていただきたいと思っております。

最後になりますが、これからも、橿原市の安全安心の町づくりにつきまして、ハード面、そしてソフト面含めて取り組んでまいりますので、委員の皆様にはご協力のほどよろしく願いいたします。

本日はこの協議会、長時間ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。